

農委だより

第 38 号

発行：大潟村農業委員会 秋田県大潟村中央1-1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162

平成24年1月

初春



写真提供 吉田日出夫氏

おもな内容



- ・年頭のあいさつ…………… P 2
- ・秋田県農業委員大会報告…………… P 3
- ・農地パトロール…………… P 4
- ・平成23年要請活動…………… P 5
- ・T P P 参加問題の本質と方向性…………… P 6
- ・農業委員会1年間の活動等…………… P 8



初春



年頭のあいさつ
会長 進藤 栄一

新年あけましておめでとう
ございます。農家各位におか
れましてはつつがなく新春を
お迎えにられましたことと
心からお慶び申し上げます。

また日頃、村農業委員会に
格別のご支援を賜り厚く御礼
申し上げます。昨年の本県の
稲作は気象変動の激しい中に
あつて平年作と発表され収穫
が終了しました。

しかし、県南地区の果樹農
家は豪雪による枝折れ、ブド
ウ棚の崩壊等甚大な被害を被
り、大変厳しい一年のスター
トになりました。

さらに、3月11日には東日
本大震災と今なお続く東京電
力福島原子力発電所の放射能
汚染事故、震災直後からの農
業機械及び肥料、ビニール等

の生産資材の物品の流れ、い
かに太平洋沿岸に係施設が
多く建設されているかと思
知らされた所です。

今後は風評被害の回避が是
非必要です。さて、平成21年
12月に「新たな農地制度」が
スタートしました。

優良農地の確保による食料
自給率の向上をめざした所で
すが、農業就業人口の減少・
高齢化により農地の荒廃に歯
止めがかからない現状です。

村農業委員会にも管内全
ての農地について利用状況調査
が求められ、大潟土地改良区
よりご協力を頂き、農地パト
ロールを年二回実施し、周辺
農業委員会にもご協力をお願
いして耕作放棄地の解消に務
めている所です。

先般、NHK「クローズア
ップ現代」において北海道の
私有林「水源林」が海外資本
により買い占められている報
道がありました。

TPPでのアメリカの農業
分野でのねらいは、日本の水と
農地と言う教授もおります。い
うまでもなく、森林・河川・水
源・農地は、地域経済の持続性
を支える重要な資源です。緑豊
かな自然を後世に残すため
も、将来に禍根を残すことがあ
ってはならないと思ひます。

管内1万1千700ヘクタ
ールの農地を、15名の農業委員
が把握することは限界があり
ます。農家の皆さんにも農地の
管理について特段のご協力を
よろしくお願い申し上げます。
農家各位のご期待に沿える
よう委員・事務局務めてまい
ります。

結びに農家各位、ご家族のご
多幸・ご健勝をお祈り申し上げ
まして新年のご挨拶と致します。

本年もよろしく
お願い致します



事務局長	佐藤 正久 子樹	渡部 正久 子樹	坂本 進一郎	高尾 和久	渡辺 正行	古戸 重則	今野 茂樹	木村 誠一	大島 和夫	工藤 貞夫	高橋 愛子	土井 博文	浅沼 正道	委員	北村 賢造	農政部長	村上 孝憲	農地部長	植生 望	会長職務代理	進藤 栄一	会長	進藤 栄一
------	----------	----------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	----	-------	------	-------	------	------	--------	-------	----	-------

TPP参加交渉は国民目線で!!

委員 土井博文



わたる委員会の活動に感謝するとともに今後もご指導を頂きたい。

さて、審議に入り「農業の競争力、体質強化に結びつく施策に関する要請」

「農地の効率利用と農業委員会組織の体制整備に関する要請」「地域の家と担い手を守り生かす申し合わせ決議」「TPP交渉への参加反対を求める緊急要請」

など活発な議論の後、ほぼ満場一致で決議された。

大会決議実行運動計画の提案、大会宣言の後、出席者全員で力強く「がんばろう!」を三唱し、閉会となった。

残念ながらこの大会の後に首相が我々の決議、訴えに対し、「TPP参加への交渉」を表明するに至る…。マスコミなどで賛否両論が報じられた問題ではあ



たが農業のみならず日本全体の国益を考える前提で議論しないと、お互いにどちらかに傾倒した議論を進めて来たと感じているのは私だけであろうか? 農業団体の集会であれば、かつての米価運動を彷彿させるその雰囲気では世間の理解は得られるのであろうか? 財政改



革のおり、利権を食らうとするお役人のような…。過去の運動を検証し、国民目線の運動としていくべきだろう。当然、農家としての主張はすべきであるが：農業あつての日本であるとともに国民あつての農業、だから。

このほかにも農業を取り巻く問題は山積している。一つ一つに問題意識をもち、委員の一人として解決の道を探っていききたい。

◎農業会議

会長表彰者

永年勤続表彰

進藤 榮一



功労者表彰

伊藤 修眞



功労者表彰

石原 敏子





遊休農地の 解消を目指して

農地部会長
村上 孝憲



農業委員会では毎年組織運動として、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」のもと農地パトロールを行っています。遊休農地の実態把握と発生防止、また違反転用の防止などを目的とするものです。

前年度に続いて、昨年の7月と12月の2回に渡って農地パトロールを実施しました。土地改良区と農協の職員の協力を得ながら、委員15名が四班に別れて行っております。村内入植地はごくわずかしかないのですが、周辺増反地の、特に堤防沿いに面した圃場に手がつけられなかったであろう耕作地が見られます。こちらの方は昨年に引きつづき周辺市町の農業委員会に協

力を依頼し、当該地区担当委員にお願いしながら、いい方向へ進めていきたいと思えます。

また、ハウス団地は昨年きれいに整備していただいたところもありますが、いまだにほとんど手つかずのところ、なかには目的外使用となっているところもあります。こちらはまた、文書でお願いしていきたいと思えます。隣近所に迷惑をかけることになるのと、病虫害の発生、最悪の場合には、それが原因で不法投棄の前兆にもなりかねません。おたがいみんなで注意しながら、声をかけていただければと思います。

農業従事者は年々高齢化しています。新規の就農者が頭うちの現在、益々「遊休化」される農地の増加が懸念されます。みんなで、地域の「若い担い手」を育てて、遊休農地を少しでも減らしていければと思います。

単位：ha

町村名	当初面積	現有面積	増減
大潟村	8,976	9,165	189
男鹿市	675	589	△86
旧山本町	11	13	2
旧琴丘町	328	329	1
八郎潟町	446	402	△44
旧八竜町	541	468	△73
その他	0	11	11
計	10,977	10,977	-

24.1.1現在 10,977ha

— 農業・農政の情報紙 —

全国農業新聞を 購読しましょう!!

全国農業新聞は
農業者の利益代表機関である
農業委員会系統組織の機関紙です。
農業者の立場に立つて編集・発行している
農家のための情報誌です。

購読料 **1か月/600円**
毎週**金曜日**発行
申し込みは大潟村農業委員会
事務局 **☎45-3654**まで。

TPP交渉への参加反対を 求める緊急要請



第55回秋田県農業委員大会決議事項

東日本大震災から半年。復旧・復興の取り組みは被災者と関係者の懸命の努力にもかかわらず、まだまだ課題が山積しており、東日本そして我が国農業・農村は極めて厳しい状況におかれている。

このような情勢にもかかわらず、経済界、マスコミ等は、依然としてTPP交渉への早期参加を主張しており、東日本大震災の被災者と我が国農林漁業者の心情と著しく乖離している。

我々農業関係者は、一日も早く、復旧・復興の成果を被災者のみならず国民が実感できるように取り組みが強化されることを切望しているところであり、日本農業の崩壊を招くTPP交渉参加に断固反対するものである。

政府・与党は、11月12・13日のAPEC首脳会議に臨むに当たり、TPP交渉についての検討に急ピッチで取り組んでいるが、下記の事項を踏まえ、TPP交渉へ参加しないことを毅然と決断すべきである。

1. 情報開示と国民的議論がなされていないこと

TPPは農業だけの問題ではなく、24分野にわたる広範かつ総合的な協定である。食品安全、金融サービス、投資、医療、労働、政府調達等多くの分野で悪影響を及ぼすことが懸念されている。しかしながら政府による情報発信は不十分であり、国民はとも参加の判断を出来る状況ではない。よって政府は、一つひとつの作業分野について、正確な情報開示と分析ならびに国民的議論の場を設定すべきである。

2. 東日本大震災の復旧・復興に逆行するものであること

東日本ならびに全国の農林漁業者は現在、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組んでいるところであり、TPPへ参加することは、復興に懸命の努力を傾注している被災者の努力と意欲に対し逆行するものであり、認められるものではない。TPPと復旧・復興は全く両立しないことを政府は強く認識するべきである。

3. 日本農業再生と両立しないこと

昨年10月の農林水産省の試算を待たずともなく、関税撤廃を前提とするTPPへの参加は、わが国の農業生産、GDPおよび就業機会の縮小に直結することとなる。このため、意欲あるすべての農業者が経営発展に取り組める環境を整備して、食料自給率50%を目指すとされている「食料・農業・農村基本計画」に矛盾しており、その達成を不可能とするものである。

◎農地の賃貸料情報

(単位:円/10a)

平成22年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当り)は、以下のとおりとなっております。

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地(周辺増反地は除く)の賃貸借の実勢価格を毎年提供するものです。

周辺増反地については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

賃借料	平均額	最高額	最低額
	35,600	40,000	28,500

※データは平成22年1月～12月集計数値
※データ数57の単純平均値

TPP参加問題の本質と方向性

秋田県立大学 教授 長濱 健一郎

TPP交渉への参加問題がわかりにくいのは、自由貿易を推進する上で「関税障壁」と「非関税障壁」の撤廃という2つの障壁撤廃が掲げられているからである。前者については原則関税率ゼロであるから、農産物は外国産が「原価＋運賃＋手数料」の安価な価格で輸入され、日本農業は崩壊するという懸念と、アメリカ向け自動車は2.5%の関税分だけ日本車を安く購入できるため、輸出が伸びるのではないかという期待との対立である。

一方、「非関税障壁」については具体的な内容が明らかにされないため、TPP交渉参加に反対の立場からは、これまでアメリカが日本に突きつけてきた「年

次改革要望書」（現在は日米経済協調対話）から推測して項目を掲げているのに対し、賛成派や政府は、「TPP交渉においては具体的な項目となっていない」としている。本来はこの「非関税障壁」の内容が明らかにならないと、国民的議論などできないのである、ゆえに多くの国民には「関税障壁」に係わる市場アクセス3部門（工業VS農産物・医薬品）の利害対立としてTPP問題が理解されているのである。

自由貿易のさらなる推進をはかるための「非関税障壁」の撤廃とは、貿易拡大のための政策や規制の統一を指す。つまり各国が定める「自動車の排気ガス規制」や「残留農薬基準」と

いった規制は、貿易拡大に影響を及ぼすため、基準の最も緩やか国に統一しようということである。そのため、ここで定められたルールは国内法よりも優先され、各国は自国の事情を反映した政策を講じることができなくなるのである。

非関税障壁撤廃は今回のTPPによって初めて登場したものではなく、ガット・WTOを通して進められてきた。WTOでは各国とも農業への国内支持合計額（AMS）を2000年に基準年の80%まで下げなければならぬと決められた。しかしアメリカは88%水準までしか下げなかったのに対し、日本政府は19%水準まで大幅に下げたのである。これは日本の農業保

護がほぼ米だけに集中していたため、食糧管理法廃止に伴い1/5以下の水準となったのである。また農産物輸出国が行っていた「輸出補助金」水準は緩やかに引き下げられると決められたが、日本のような輸入国が農産物輸出国に転換しても輸出補助金は一切創設できないと決められている。

このように非関税障壁は、既存の輸出にとつての障壁撤廃であり、とくに農産物については輸入国が既存輸出国と同様の方策を講じて輸出国になることを認めていない。ゆえにガット・WTOが輸出国の利益のためだけに存在すると批判され、1999年のシアトル会議以降、各国の思惑が錯綜し機能しなくなったのである。

農地を相続した場合は、届出が必要です!!



農地法の改正により、相続によって農地を取得した方は、その農地がある農業委員会への届出が必要です。忘れずに届出をしてください。
なお、この届出は権利取得の効力を発生させるものではありませんので、ご注意ください。

問い合わせは農業委員会(Tel45-3654)まで


WTOは加盟国全体で合意を目指す「多国間交渉」であったため、機能不全を起こした。そこで各国は「2国間交渉」のFTAをめぐし関税障壁と非関税障壁の撤廃を進めてきたのである。この延長線上に原則関税率ゼロを掲げる「極端なFTA」としてTPPが登場してきたのである。

TPP参加のメリットは具体的な数値として示されていないにもかかわらず、TPP参加に賛成する国民も少なくない。その背景にはデフレから脱却できない日本経済への閉塞感があり、TPP参加によって社会システムや制度のあり方を変化させることへの期待があると思われる。しかし政府や日本銀行はこの15年間、デフレ対策を行ってこなかった。その結果、リーマン・ショック以降、各国が行っている通貨発行量の増加を受けて異常なまでの「円高」をもたらしている。このデフレ・円高基調下に

おけるTPP参加は何を意味するのであろうか。

私はTPP参加の真の目的は、日本の労働者の賃金を引き下げることと、それを可能にする低農産物価格政策であると考えている。日本人の賃金を引き下げなければアジアへの日本製品の輸出拡大は不可能である。外国人労働力の受け入れを含む「低賃金構造の構築」こそが真の狙いである。そのためには外国企業の日本進出も含め、経済活動による利潤をもたらす労働条件の整備が「非関税障壁撤廃」の中心となっていくであろう。

そのような中で、米生産費(10aあたり)が8万4千478円(2007年産・15ha以上層)の日本農業は、アメリカ産米の生産費2万1千円(2008年・1\$=1103.37円・平均規模198.1ha)と関税ゼロで競うことがどうしたら可能なのか。賃金が引き下げられる消費



ながはま けんいちろう
59年鹿児島市生まれ。91年、東京農工大大学院連合農学研究科博士。農政調査委員会主任研究員を経て、06年4月から現職。専門は農業政策論、農業経済学、地域計画論。

者に品質を中心としたジャパン・プレミアムはどこまで通用するのであろうか。

「高度な経済連携」と「農林水産業の再生」を同時になし得ると言うが、米韓FTAは米こそ対象外としたものの、韓国農業再生の道標は示されておらず混乱の中で批准された。国民の家計所得を減らす中で、安全な農産物を安定的に供給できるような「農業再生」の道標が示されない限り、条件を丸呑みするしかないTPPへの参加は見送るべきだと私は考えている。

♥結婚相談アドバイザーは次の方々♥
気軽にご相談を!

- 進藤 榮一 [西1-1・☎45-2220]
- 埴生 望 [東3-1・☎45-2829]
- 北村 賢造 [西3-4・☎45-2918]
- 鎌田 悦子 [東3-2・☎45-2807]
- 藤原 良雄 [西2-1・☎45-2001]
- 浮田 順子 [東3-1・☎45-2182]
- 石原 敏子 [東3-3・☎45-2486]
- 高木 茂夫 [東2-4・☎45-2423]
- 丹野 文子 [東2-3・☎45-2619]
- 川崎 幸江 [西3-4・☎45-2916]

異業種交流会構成団体

団体名	会長又は代表者名	住所	連絡先
大湊村青年会	大沼 猛	西2-3-31	45-2537
	佐藤 慶一	西1-4-17	45-2797
大湊村若妻会	佐野麻寿美	東3-3-34	45-2352
	菅原富美子	西2-2-18	45-2104
農業近代化ゼミナール	相馬 時博	西2-3-23	45-2504
	長田 顕司	東3-1-36	45-2814
農協青年部	一ノ関冬樹	東3-2-53	45-2447
	高木 茂之	東2-4-21	45-2423
CE青年農業者クラブ	細川 忠廉	東3-3-15	45-2648
	古戸 信介	西2-1-8	45-2003

農業委員会の活動のあらまし (平成23年1月～平成23年12月)

◎定例総会・全員協議会

1月12日	第1回農業委員会定例総会・全員協議会
1月28日	全員協議会 (選挙人名簿の調製)
1月31日	第2回農業委員会定例総会・全員協議会
3月4日	第3回農業委員会定例総会・全員協議会
4月1日	第4回農業委員会定例総会・全員協議会
5月6日	第5回農業委員会定例総会・全員協議会
6月3日	第6回農業委員会定例総会・全員協議会
7月1日	第7回農業委員会定例総会・全員協議会
8月2日	第8回農業委員会定例総会・全員協議会
9月2日	第9回農業委員会定例総会・全員協議会
10月3日	第10回農業委員会定例総会・全員協議会
11月2日	第11回農業委員会定例総会・全員協議会
12月2日	第12回農業委員会定例総会・全員協議会

◎農地パトロール

7月1日	農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)
11月2日	農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)

◎要望・要請

1月14日	環太平洋戦力的経済連携協定 (TPP) 交渉への対応に関する要望
10月25日	TPP交渉への参加反対を求める緊急要請

◎部会の開催

1月12日	農政部会 (平成23年農業委員だより発行等)
1月21日	平成23年農業委員だより発行
8月24日	農地部会 (第55回秋田県農業委員大会における要請事項について)
11月24日	農地部会 (遊休・耕作放棄地への対応)
11月24日	農政部会 (平成24年農業委員だより発行等)
12月20日	農政部会 (平成24年農業委員だより編集)

◎ドキワク・異業種交流会

1月31日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
2月20日	全国結婚研究会議 (～21日)
3月1日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
6月21日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
7月12日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議

8月14日	大潟村カップリングイベント「夏」開催 (役場ふれあい広場)
9月1日	秋田結婚支援センター中央地区交流会
9月5日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
10月17日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
10月22日	大潟村カップリングイベント「秋」開催 (ホテルサンルーラル)
11月14日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
12月19日	ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

1月17日	女性農業員研修 (農業会議)
3月1日	農業委員及び事務局職員研修 (秋田中央地区農業委員会会長会)
4月26日	秋田中央地区農業委員会会長会通常総会
5月26日	平成23年度全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国會議員との要請・懇談会 (～27日)
7月11日	農業会議市町村巡回訪問
8月9日	秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会
8月18日	秋田県農業会議第102回総会
8月23日	新任農業委員研修 (農業会議)
8月31日	地域の農地と担い手を守り活かす農業委員研修会 (農業会議)
11月1日	第55回秋田県農業委員大会 (横手市)
12月1日	女性農業委員総会・研修 (～2日)
12月6日	農業者年金加入推進セミナー・農業委員会会長代表者会議 (～7日)

◎関連事業関係

1月12日	農業委員研修会 (改正農地法による農業委員の役割と取り組み等について) 講師：農業会議
2月14日	大潟村農業作業標準作業料金設定打ち合わせ会議
2月16日	大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
3月4日	大潟村4団体連絡協議会
5月9日	農業経営について和解の仲介
5月10日	農業経営について和解の仲介
5月11日	農業経営について和解の仲介
8月30日	宮城県加美町農業委員の視察研修
10月20日	TPP交渉参加断固阻止秋田県代表者集会

圃場内の
農地転用は
許可が必要です

農地転用 (農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等) については、事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については原状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請書に添付する書類等詳細についてはお問い合わせ下さい。

■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)

しっかりと積み立て、安心して豊かな老後を、農業者年金に加入しましょう！